


監査報告書

令和 5 年 5 月 11 日

社会福祉法人アス・ライフ

理事長 藤田 英二 殿

監事 永妻 剛英 

監事 中野 勉 

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告書等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

【監事中野勉の所見】

1. 計算書類のうち貸借対照表において、金銭債権である立替金が数年にわたり残高が固定しており精算されていません。令和5年度にて精算していただきたい。
2. 介護保険事業収入を財源とする資金及び自立支援給付費収入を財源とする資金を法人本部を含む他の社会福祉事業へ繰入支出することは制限[老発第188号]・[障発第1018003号]があるので、遵守していただきたい。

老発第188号

特別養護老人ホームにおける繰越金等の取扱い等について

平成12年3月10日 一部改正 平成26年6月30日

厚生労働省老人保健福祉部長

障発第1018003号

障害者自立支援法の施行に伴う移行時特別積立金の取扱いについて

平成18年10月18日 改正 平成19年3月30日

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長